

きずな

第76号

2024年5月24日



デイサービスセンター

お花見 ドライブ

今庄・河野デイサービスセンターでは、
外出行事として桜の見ごろにお花見に
出かけました。



- CONTENTS
- P2,3 事業計画・収支予算・会費募集のお願い
 - P4,5 ボランティアセンター情報 my・heart
 - P6 生活福祉資金貸付事業 ほか
 - P7 各種相談・事業のご案内 ほか
 - P8 地域ふれあいサロン探訪 ほか

【発行】 ~誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり~

 社会福祉
法人 南越前町社会福祉協議会



この広報紙は共同募金の配分金を受けて発行しています。

南条本所 〒919-0227 福井県南条郡南越前町脇本17-38-1
TEL(0778)47-3767 FAX(0778)47-3768
今庄支所 〒919-0131 福井県南条郡南越前町今庄86-5-2
TEL(0778)45-1175 FAX(0778)45-0183

河野支所 〒915-1113 福井県南条郡南越前町甲楽城7-31-1
TEL(0778)48-2260 FAX(0778)48-7100
ホームページ <https://www.shakyo.or.jp/hp/828/>
メールアドレス(代表) n-shakyo@mx6.fctv.ne.jp

令和6年度 南越前町社会福祉協議会 事業計画

基本方針

地域共生社会の実現に向け、「住民参加のつながりで、共に生き、共に支え合い、共に幸せを感じることのできる、だれもが安心して笑顔で暮らせるまちづくり」の推進。

- 「ひきこもり」や「8050」、「ヤングケアラー」などの問題が顕在化してくる中で、さまざまな事業や支援を通じて住民同士のつながりを再構築するお手伝いをしながら、関係者とともに地域力の向上に努め、生活支援を重点的に実施します。
- 社会福祉協議会が地域からの信頼に応えられるよう、法人運営事業はもとより介護保険事業や生活支援事業、児童館管理運営事業等の健全かつ安定した事業所運営に努めます。
- 職員の資質向上に取り組み、ご利用者等に満足いただけるサービスの提供を行います。



〔収支予算〕

(単位：千円)

収入の部	
会費収入	1,489
寄附金収入	100
経常経費補助金収入	35,930
受託金収入	90,091
事業収入	2,813
介護保険事業収入	125,545
障害福祉サービス等事業収入	93
受取利息配当金収入	40
その他の収入	50
積立資産取崩収入	5,732
サービス区分間繰入金収入	3,930
前期末支払資金残高	311
合計	266,124

支出の部	
人件費支出	216,631
事業費支出	27,638
事務費支出	8,400
助成金支出	3,625
負担金支出	29
固定資産取得支出	5,732
積立資産支出	139
サービス区分間繰入金支出	3,930
合計	266,124

〔収支予算の事業別内訳〕

(単位：千円)

福祉の向上を目指して

法人運営事業	38,566
基金運営事業	139

子どもの安全と遊び場の確保

児童館管理運営事業	65,507
子育て支援センター運営事業	1,205

地域の幸せづくり

地域ふれあいサロン事業	3,633
福祉団体交流事業	85
福祉総合相談事業	420
ボランティアセンター活動事業	19
つながりの輪づくり推進支援事業	68
地域福祉教育推進事業	100

地域で高齢者の生活をサポート

地域包括支援センター運営事業	19,230
----------------	--------

ご本人に寄り添った介護サービスを計画

今庄居宅介護支援事業	23,174
------------	--------

じぶんの町を良くするしくみ

一般募金配分金事業	2,111
歳末たすけあい配分金事業	552
緊急災害援護配分金事業	10

住み慣れた自宅での生活をお手伝い

ホームヘルプサービス事業	18,712
障害者ホームヘルプサービス事業	93

自分らしい生き方を応援

生活福祉資金貸付事業	2,363
日常生活自立支援事業	213
生活支援コーディネート事業	1,479
介護予防のつどい事業	2,972

通うことで心も身体も元気

今庄デーサービス事業	39,000
河野デイサービス事業	38,250
いきいきデイサービス事業	8,223

南越前町社会福祉協議会 会費募集のお願い

ふくし（福祉） = ふだんの くらしの しあわせづくり

普段からよく耳にしたり、口にすることが多い「福祉」。福祉の向上は、地域の皆さんが活動や事業に参加することで、住民同士のつながりが生まれ、支え合い・助け合いの意識が高まっていきます。

社会福祉協議会では、それらの活動や事業運営に財政面からご支援をいただき、会員制度を実施しています。

会費の種類

会費の種類		会費の額
一般会費※	世帯単位で納入をお願いし、活動にご支援をいただく会費です。	1世帯 500円
賛助会費	本会活動にご賛同いただける個人の方から一定以上の会費を納入いただき、活動にご支援をいただく会費です。	1口 2,000円
特別賛助会費	本会活動にご賛同いただける団体または事業所単位で納入いただき、活動にご支援をいただく会費です。	1口 5,000円

令和6年度も引き続き積極的な事業展開ができますよう、皆様からの温かいご支援・ご協力を何卒よろしくお願いたします。



※「一般会費」は、全戸世帯加入をお願いしたい会費ですが、加入を強制するものではありません。

4月25日付で各区の区長様を通じてお願いをさせていただいております。

つながれ! 80万人の ボランティアの輪



～県民をつなぐ「おかげさま」と「お互いさま」の輪～

ボランティア活動のより一層の推進と県民のみなさんがボランティア活動を通じて「つながり」や支え合う社会の“価値”や“豊かさ”を実現できるよう、推進運動を実施します。

つながれボランティアの輪
推進運動期間

令和6年6月～9月
【ボランティア月間：9月】



南越前町ランティアー

サマーボランティア体験2024

福祉施設での活動や環境保護活動など豊富なボランティア体験メニューの中から活動を選択し、ボランティア活動をすることができます。活動を通じて新たな出会いや経験、素敵な思い出を作ってみませんか。

受付期間 令和6年7月3日～令和6年9月20日

体験期間 令和6年7月24日～令和6年9月29日

対象者 県内に在住、在勤、在学する小学校高学年以上で
ボランティア活動に関心のある方

問合せ先 最寄りのボランティアセンターまで



手話教室開催

簡単なあいさつや日常会話から手話を学ぼう!

第1回目 令和6年8月3日(土) 午前10時～正午
場所/南条保健福祉センター 2階会議室

第2回目 令和6年8月7日(水) 午前10時～正午
場所/今庄児童館 ホール

いずれかの参加でも
大歓迎です

受講料
無料

講師 森本 辰之氏・森本 葉子氏

申込先 南条本所 ☎47-3767 または QRコードから
今庄児童館 ☎45-1564

締切 8月2日(金)



3/11
[月]

令和5年度

第3回ボランティアセンター運営委員会が開かれました。

今回の運営委員会では能登半島地震（災害）について意見交換を行いました。

- 能登半島地震関連のニュース等を見て感じることは
- 私たちが改めて気付くべきことは
- 私たちにできることは



委員の方からのご意見

- 子ども達には、“自分を守ること（自助）”を伝えることが一番大切だと思う。また、募金活動などを通じて共助についても学び伝えたい。
- 非常食、防災食を日頃から食べ慣れておくことも大切だと思う。普段の生活の中でも“食の防災”を意識しておくべきではないか。
- 東日本大震災以降、浴槽の水は一日捨てないようにしている。（災害や断水時にトイレを流す水に使用できる）
- 近所の助け合い（互助）によって発災直後の人命救助が行われた。「近所の力」で命が救われたことを学ばないといけない。

以上の様な活発なご意見を頂きました。今後の地域福祉活動の参考にいたします。

南越前町ボランティアセンター運営委員 募集（若干名）

南越前町ボランティアセンター運営委員会では、ボランティア活動の推進に向けて活動の幅を広げ、活性化を図るための協議・検討、さらにボランティアスクールなどの実践活動を行っています。

ボランティアに関心のある方、一緒に地域ボランティア活動について考えてみませんか。



● ボランティア活動に関することなら何でも…

南越前町ボランティアセンター ☎47-3767
今庄ボランティアステーション ☎45-1175
河野ボランティアステーション ☎48-2260

開設日 / 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

開設時間 / 午前8時30分～午後5時30分

ボランティア登録状況：個人 36名 団体 27団体
（令和6年5月17日現在）

新型コロナウイルス特例貸付事業の返済にお困りの方

～返済の免除・返済時期を遅らせる猶予の方法があります～

> 返済免除のポイント

- 借受人と世帯主が住民税非課税（均等割・所得税いづれも）であれば返済免除。
 - 免除判定年度以降に借受人及び世帯主が住民税非課税となった場合は、残債が一括免除。
 - 返済中に精神保健福祉手帳（1級）または、身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けた場合。
- ◎返済免除は申請が必要です。

> 返済猶予のポイント

- 災害に遭ってしまった。
 - 病気で働けない。
 - 仕事をなくしてしまった。他
- ◎返済猶予は申請が必要です。要件に該当する事由が確認できる書類が必要となります。

返済に関する相談全般

主な相談窓口	支援内容	電話番号
南越前町 社会福祉協議会	償還免除・返済の手続きのご案内、相談 内容に応じた関係機関へのつなぎ。	0778-47-3767

「社協」ってどんなところ??

シリーズで『社会福祉協議会』について
ご紹介します。

Vol. 1 法制化の歴史と背景

- 昭和26年、国民運動から社会福祉事業法（現在の社会福祉法）が制定されました。

～当時の背景～

- ① 福祉は行政と民間の連携が必要で、その中心的役割を担うための法制化が必要であった。
- ② 福祉への住民の方々の参加を進める必要があり、その推進を図る組織として規定が必要とされていた。

- 昭和58年、社会福祉事業法に市町村社会福祉協議会が規定され、平成12年の同法改正において社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として法律に位置づけられています。（社会福祉法 第109条・第110条）



「福祉」は行政との連携、そして何より地域の方々の関わりが必要とされています。

看護師職員（1名）募集

業務内容 今庄デイサービスセンターまたは河野
デイサービスセンターにおける看護師
業務

応募資格 正看護師資格を有し、普通自動車免許
を所有の方で概ね45歳以下の方。

賃金 短大3年卒の場合（初任給）218,800円
（前歴がある場合は規定に基づき加算）

- 応募される方は、市販の履歴書(写真貼付)を提出してください。

登録ヘルパー募集

業務内容 要介護者等のお宅に訪問して、身体介
護や家事のお手伝いを行います。

応募資格 介護福祉士、看護師の有資格者、初任
者研修修了者、ヘルパー1級・2級又
は町が行う介護基礎知識習得講座修了
者のいずれか。

賃金 介護・家事援助等内容によって異なり
ます。（時間給）

いずれも、問い合わせ・応募は南条本所まで。

善意のご寄付ありがとうございました

令和6年2月22日から令和6年5月17日までに福祉に役立ててくださいとご寄付をいただきました。

ご寄付の趣旨に沿い、有効に活用してまいります。

【今庄デイサービス事業へ】 匿名 1件 (寄付物品)

第1回 在宅介護者のつどい開催

在宅で介護をされている方同士がつどい、不安なこと、聞きたいこと、何でも話してリフレッシュ!

日時 令和6年6月4日(火)
午前9時15分～午前11時30分

場所 南条保健福祉センター

内容 参加者同士の情報交換会・個別相談会

園芸療法
フラワーデザイン体験も予定
しています。

講師：フラワーリハビリ

上木 美枝 氏



参加費 無料

締切 令和6年5月31日(金)

申込先 最寄りの社協事務所まで

身体障害者寝具洗濯サービス事業のご案内

～障害をお持ちの方が、衛生的な環境で過ごせるよう～

対象者 町内にお住いの身体障害者手帳1級又は、療育手帳A1をお持ちの方。但し、町が行う高齢者対象の同事業を利用していない方に限ります。

利用料金 敷布団 100円、掛布団 100円、毛布 50円
※各種1枚までの料金。2枚目からは実費負担となります。

実施日 【回収】 令和6年6月11日(火)

【配達】 令和6年6月14日(金)

申込先 最寄りの社協事務所まで

申込締切 令和6年6月3日(月)



クラウドファンディングへのご支援ありがとうございました

地域ふれあいサロン事業における用途選択募金(赤い羽根クラウドファンディング)に多くの皆様から、心温まるご支援とメッセージをいただきました。

寄付金は地域ふれあいサロン事業で大切にさせていただきます。

寄付総額：287,100円 (個人：31名・団体：5団体)

寄せられたメッセージ(一部)

「皆さん、気軽にサロンに参加し生き生きとしたひと時を過ごしましょう。」

「笑顔に会えるのが楽しみです。」

「“集いの場”は大切ですね。」

「楽しいサロンなのでいつまでも続けてほしいです。」

各種相談のご案内

※各種相談の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

◎ 高齢者の方に関わる相談

高齢になってもいつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、お一人おひとりの暮らしをサポートいたします。些細なことでもお気軽にご相談ください。

● 南越前町地域包括支援センター

☎47-8009 (役場本庁保健福祉課内)

● 南越前町社会福祉協議会地域包括支援センター

☎45-1170 (今庄福祉センター内)

☎48-2260 (河野保健福祉センター内)

◎ 無料法律相談 (午後1時～午後4時)

弁護士による法律相談で事前の予約が必要です。

令和6年6月11日(火)、7月9日(火)、8月6日(火)
9月10日(火)

南条保健福祉センター (☎47-3767)

◎ 女性福祉の会による結婚相談

(午後1時～午後3時)

● 南条保健福祉センター …… 第1・3水曜日、第2日曜日

● 今庄住民センター …… 第1日曜日、第3木曜日

● 河野住民センター …… 第1・3木曜日



令和
6年度

男性料理教室

参加者募集!

「これまで料理をしたことがない」という男性の方、**大歓迎**です!

対象 町内在住で65歳以上の一人暮らしの男性、
または高齢者(65歳以上)のみ世帯の男性。

内容 よく使う食材や家にある調理器具でできる料理。
(調理テーマ例) 豆腐を使った料理、
フライパン料理

会場 南条保健福祉センター 栄養指導室

参加費 300円

申込先 南条本所



開催日時など詳細は申込時にお知らせします。
申込者数が2名以下の場合には開催を見合わせます。



◎ 地域ふれあいサロン探訪 ◎



町内サロン実施会場数 南条 : 21会場 今庄 : 29会場 河野 : 9会場

奥野々区



橋立区



河野区



湯尾わくわく会



上平吹区



高齢者料理教室で作った逸品 (一品) !

～乳製品を使った料理～



『チキンと野菜のフライパン蒸し』 (一人前)

材料		
鶏モモ肉	100g	
ブロッコリー	50g	
ジャガイモ	120g	
ニンジン	40g	
白ワイン (料理酒)	25cc	
調味料	粒マスタード	大1
	ヨーグルト	大1/2
	マヨネーズ	大1/2
	醤油	小1/2

【作り方】

- ① 鶏モモ肉は皮と脂身を除いてぶつ切りにする。
ブロッコリーは小房に分ける。
ジャガイモは四つ割りに切る。
ニンジンは乱切りにする。
- ② フライパンに①を入れて白ワインを回しかけ、蓋をして7～8分中火で蒸し焼きにする。
- ③ 調味料を混ぜ合わせる。
- ④ ②に火が通ったら③をからめて完成。



新しい職員の紹介



今庄児童館 児童厚生員 西村 和美



「子ども達とコミュニケーションを取りながら、楽しく児童館で過ごすことができるようお手伝いさせていただきます。よろしくお願ひいたします。」

編集後記

能登半島地震の発災から半年近くとなりました。社会福祉協議会は全国組織としてブロック単位で支援を行い、福井県は東海北陸ブロックに属し輪島市社会福祉協議会に発災直後から応援に入り、本会からもこれまで3名の職員が派遣されています。

特に奥能登地域では今後も継続的な支援が見込まれています。月日が経過しても被災地の方々に想いを寄せながら、改めて身近なところでの支援、そして町内においても住民の皆様と共に災害に備えた地域づくりを考え続けていきたいと思ひます。(米野)